

2022（令和4）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
幼児室ポッポ

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①感染予防を徹底し、子どもたちが室内や自然の中などどんな活動の場でもその子らしく職員と一緒に様々な経験を積み、感性豊かに心身の発達を促す。

- ・子どもたちの活動が密にならないように、できる限り園外先（全生園、熊野公園など）に出掛け、おもいっきり体を動かして遊んだ。天気が悪い日などは指導訓練室だけでなく、多目的室や遊具を活用するなど工夫して子どもたちの遊びを充実させた。

②遊びを通して子どもたちが自由に自己表現できるよう、職員が一人ひとりの子どもの気持ちをしっかりと受け止め、安心できる人との信頼関係を育てる。

- ・日々のミーティングだけでなく、支援後の話し合いを充実させ、職員全体で子どもたちの状態を常に把握して、現状の子どもに合わせた支援を行った。
- ・担当の子どもの記録を毎日残し、職員自身の振り返りを行うようにした。

③職員のスキルを磨き、子どもの発達段階を理解し、個々の成長発達の課題に合わせた質の高い支援を行う。

- ・定期的に公認心理師による職員研修や外部研修を受け、いろんな視点から子どもを見られるように職員が学べる機会を作った。
- ・アセスメント会議、ケース会議等で現状の子どもの成長段階を職員で確認するようにした。

④子育てに不安を抱えた保護者や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、多職種や関係機関と連携し、各家庭に寄り添った支援を行う。

- ・保護者とも安心した信頼関係を築けるように、送迎時や連絡帳のやり取り等コミュニケーションをとり、保護者からのニーズに応じて、電話や面談で話せる時間を作るようにした。
- ・関係機関と必要に応じ、情報提供等連絡を取り合い、連携して家庭支援ができるような体制を作っていた。

- ⑤地域で親子が安心して過ごせるために、放課後等デイサービスと継続した家族支援を行う。
- ・時期がきたら、放課後等デイサービスの情報提供を保護者に行った。放課後等デイサービスと必要な情報交換ができるようなシステムができていないため、今後の課題とする。

(3) 中期目標（令和4年度～令和6年度）

- ①大人との信頼関係を築き、人への安心感を育てる。友だちへの興味を育てる。
- ②保護者のニーズに合わせ、個々の保育日数・支援内容を柔軟に決定する。また発達支援センターを中心に関係機関と連携し、支援へのパイプを繋げる。
- ③専門性を活かしたグループ支援を充実させる。
- ④こばとと連携し継続した支援を行い、親子の心を支える。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援）
- (2) 利用定員 10名（利用者数：24名）
- (3) 開所年月 平成25年4月
- (4) 施設規模

| | |
|------|-------------------------------|
| 敷地面積 | 685.07㎡ |
| 延床面積 | 指導訓練室43.5㎡・相談室6.39㎡（あきつの園建物内） |
| 建物構造 | 鉄筋コンクリート造（地上2階建て） |
| 賃貸区分 | （土地）市より賃貸 （建物）所有 |

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

| 職 種 | 配置人数 |
|--------------|---------|
| 管理者 | 1名（兼任）※ |
| 児童発達支援管理責任者 | 1名 |
| 保育士（常勤職員） | 1名 |
| 児童指導員（常勤職員） | 0名 |
| 調理員（常勤職員） | 0名 |
| 事務員（非常勤職員） | 0名 |
| 保育士（非常勤職員） | 5名 |
| 児童指導員（非常勤職員） | 0名 |
| 指導員（非常勤職員） | 4名 |
| 公認心理師（非常勤職員） | 1名 |
| 調理員（非常勤職員） | 0名 |
| 看護師（非常勤職員） | 0名 |
| 理学療法士（非常勤職員） | 0名 |
| 作業療法士（非常勤職員） | 0名 |
| 合 計 | 13名 |

※あきつの園と兼任

(2) 嘱託

| | | |
|---------|---------|----|
| 小児神経科医師 | (2回/年) | 1名 |
| 看護師 | (0回/年) | 0名 |
| 理学療法士 | (0回/月) | 0名 |
| 作業療法士 | (0回/月) | 0名 |
| リトミック講師 | (4回/年) | 1名 |
| 音楽療法講師 | (10回/年) | 2名 |
| 合計 | | 4名 |

4. 利用者状況

(1) 障害程度

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 未定 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|-----|-----|
| 愛の手帳 | 0名 | 1名 | 3名 | 1名 | 19名 | 24名 |
| 身障手帳 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 |
| 精神保健手帳 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 |

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成

【集団保育】17名(平均年齢5.0歳)…週1日～週5日(1日平均10人)

| | 新入園児 | | 継続児 | | 計 |
|-----|------|----|---------|---------|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 1歳児 | 0名 | 1名 | 0名 | 0名 | 1名 |
| 2歳児 | 1名 | 1名 | 0名 | 0名 | 2名 |
| 3歳児 | 1名 | 2名 | (2年目)3名 | (2年目)1名 | 7名 |
| 4歳児 | 0名 | 0名 | (2年目)2名 | (2年目)1名 | 3名 |
| 5歳児 | 0名 | 0名 | (3年目)3名 | (5年目)1名 | 4名 |
| 計 | 2名 | 4名 | 8名 | 3名 | 17名 |

【個別指導及び公認心理師による相談支援】7名(平均年齢5.9歳)…月1～4日利用

| | 新入園児 | | 継続児 | | 計 |
|-----|------|----|---------|----|----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 1歳児 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 |
| 2歳児 | 0名 | 0名 | (2年目)1名 | 0名 | 1名 |
| 3歳児 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 |
| 4歳児 | 1名 | 0名 | (2年目)1名 | 0名 | 2名 |

| | | | | | |
|-----|----|----|-------------------------|-------------------------|----|
| 5歳児 | 0名 | 0名 | (4年目) 1名 (2年目) 1名 2名 | (4年目) 1名 (5年目) 1名 2名 | 4名 |
| 計 | 1名 | 0名 | 4名 | 2名 | 7名 |

※集団保育と個別指導の利用者を合わせ、1日10名とする。

(3) 担当福祉事務所

| | | |
|------|--|-----|
| 東村山市 | | 合計 |
| 24名 | | 24名 |

(4) 利用状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|-------|-------|------|------|
| 入所者 | 22 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 25 |
| 退所者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 月末数 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 21 | 22 | 23 | 23 | 23 | 24 | 268 |
| 延べ日数 | 200 | 190 | 220 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | 190 | 190 | 220 | 2410 |
| 延べ人数 | 185 | 187 | 218 | 188 | 193 | 200 | 187 | 198 | 192 | 190 | 194 | 192 | 2324 |
| 出席率 (定員) | 92.5 | 98.4 | 99.0 | 94.0 | 96.5 | 100.0 | 93.5 | 99.0 | 96.0 | 100.0 | 102.1 | 87.3 | 96.4 |

(5) 卒園児の進路先

- 5歳児(3名) 清瀬特別支援学校
- 5歳児(1名) 村山特別支援学校(個別支援から)
- 5歳児(1名) 市内小学校 特別支援級
- 5歳児(2名) 市内小学校 通常学級(個別支援から)
- 2歳児(1名) 市内幼稚園

5. 日課

(1) 月曜日～金曜日(木曜日を除く)

| 時間 | 内容 |
|-------------|---|
| 9:00～10:00 | 送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談を行う 必要時保護者の職員による電話相談・個人面談 |
| 10:00～10:30 | 集団保育(1歳児～5歳児:10名) 登園・自由遊び 【全身運動】トランポリン・ローラーすべり台・補助付き自転車・三輪車・ 肋木・マット・ハンモック・平均台・布ブランコ 等 【手先を使う遊び】プラレール・トミカタウン・ままごと・ クーゲルバーン・パズル・レゴ・粘土・お絵かき・工作 等 |
| 10:30～12:20 | 集まり【名前呼び・手遊び・絵本・紙芝居等】 園外活動: 全生園・熊野公園・秋津神社・狭山公園・中央公園・八国山・ ちろりん村【散策・築山・虫捕り・ブランコ・ジャングルジム・追いかけつ こ・そり滑り・シャボン玉 等】 |

| | |
|-------------|---------------------------------|
| | プール活動（夏季） 季節の遊び（水遊び・凧あげ・雪遊び） |
| 12：20～13：30 | 手洗い・昼食・自由遊び（室内・テラス・近場の園外散歩など） |
| 13：30～14：00 | おやつ・紙芝居等・集団保育降園 |
| 14：00～16：00 | 送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談・個人面談を行う |

（2）木曜日

| 時間 | 内容 |
|-------------|---|
| 9：00～10：00 | 送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談を行う |
| 10：00～11：45 | 集団保育（1歳児～4歳児：6名） |
| 12：00～13：00 | 送迎と併行して、集団保育の振り返りを行う |
| 13：00～14：30 | グループ指導（5歳児：4名） 主な支援内容【課題活動・園外活動（買い物・菖蒲まつり・夏祭り、徒歩での散歩、遠方の公園、市内巡りなど】音楽療法1回/月 |
| 14：30～16：00 | 送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談・個人面談を行う |

6. 重点目標

（1）家庭環境・親子のニーズを把握し、適切な支援を行う。

- ①職員の充実と支援の質を向上させ、個々の子どもの発達に合わせたきめの細かい支援を行う。
 - ・日々の記録で振り返りを行い、職員間で子どもの発達段階を確認し、子どものその時の状態に合わせた支援を行うように心がけた。
- ②個々の家庭状況も配慮しながら、年齢を問わず各家庭状況に合わせて登園日数・支援内容を決め、送迎や通所時間の延長など急な変更にも柔軟に対応した支援を行う。
 - ・家庭状況を敏感に察知し、その時に必要な支援（登園日を増やす、送迎時間の変更等）を行い、親子が安心して過ごせるように支援した。
 - ・家庭の事情で延長保育を行った。（年間35件）
- ③こばとと連携し、関係機関から定期的に親子の情報を得て、親子が継続して支援を受けられる体制作りを行う。
 - ・関係機関（特に相談事業所）と密に連絡を取り合い、連携した支援を行った。
 - ・ポッポから次年度こばとに移行した子（3名）。今後こばとと継続して支援できるよう体制を整えていきたい。

（2）子どもの年齢、心身の成長段階、特性に合わせた支援を行う。

- ①就学前の大事な時期の年長児（5歳児）の心を支えるために、専門性を活かした音楽療法を含めたグループ支援を子どもの成長発達に合わせて行う。
 - ・今年度4名の年長児のグループ支援を行った。より専門性の高い音楽療法を月1回行うことで、ことばではなく、音楽の力で子どもが気持ちを受け入れてもらえる体験から、どの子も気持ちが安定でき、安心して就学を迎えることができた。
- ②地域の医療機関や発達支援センターの作業療法士と連携し、集団保育の中で子どもの成長を促すプログラムを取り入れる。
 - ・様々な医療機関の作業療法を受けている子が多いため、実際にポッポの中に作業療法士をお願いせずに、保護者から情報を得て、できる支援をポッポの中に取り入れていった。

- ③低年齢の子たちが楽しく全身活動を行えるようリトミックを定期的に行う。
- ・年間通してリトミックを4回行った。経験を積むことで、最初は参加が難しい子たちも、徐々に音楽の世界を楽しめるようになり、普段見たことがないような表情が見られるようになった。
- ④集団の中の子どもの様子をよく観察し、必要な子どもにはより丁寧な個別支援を行う。
- ・きめ細かい支援を行うために、担当制にし、担当職員がそれぞれの子どもの様子を細かく捉え、集団の中で過ごすことが難しい時には、個別対応していくことでより人への安心感を持てるようになった。
- ⑤定期的に職員全体で子どもの発達段階を確認し合い、個々の心身の成長に合わせ身の回りのことや集団活動に興味を持てる気持ちを育てる。
- ・ケース会議、アセスメント会議等で子どもの状態を共通理解し、子どもへの付き合いが大きく異なるないように気を付けて支援できるようにした。
- ⑥ポッポに通園しながらより一層成長を促進するために、新たな集団を体験できる場（一時保育、一時預かり、交流保育など）を探し、連携して支援を行う。
- ・子どもの状態に合わせて、年度途新たな集団を保護者に情報提供した。2名の子が市内の一時保育を利用するようになった。また他の事業所に3名の子が新たに併行して通うことになった。
- ⑦個別指導を中心に行う併行通園の子は、一対一で担当者がしかりつき、思いっきりやりたいことを自由に遊べる環境を整え、より専門的に個々の気持ちの安定と対人関係を深める支援を行う。
- ・今年度は幼稚園3名、保育園4名の個別支援を行った。普段通っている集団場所でその子の力が出せるように、より丁寧な関わりを心がけて支援した。やりたいことを担当職員に認めてもらうことで子ども自身が自信を持てるようになり、集団場所でその子らしく過ごせる姿が見られるようになった。
- (3) 感染症の影響で外出自粛による子どもの運動不足・肥満傾向を改善する。
- ①子どもが思いっきり体を使って遊べる安全な園外活動の場を増やす。
- ・天気がいい日はいつも園外先（全生園、熊野公園、八国山、狭山公園など）に出かけ、子どもたちが自然の中でおもいきり体を動かして遊べる場所を一緒に見つけていった。
- ②全身運動ができる遊具を室内・テラスに充実させる。
- ・テラスで自由に自転車や三輪車などに乗れるように、職員で話し合い環境を整えた。他児の刺激を受け“やってみたい”という気持ちが子どもたちの中に芽生えていったことを感じられた。
 - ・水遊びが好きな子が多いので、暖かい時期には水遊びが十分できるように設備を揃え、一緒に楽しめるように工夫をした。遊びが少ない子どもたちにとって全身で楽しめる水遊びは、遊ぶ意欲を持ちやすく、心身の安定にも繋がるポッポの必要な遊びになっている。
- ③園外先まで、担当者や友だちと手をつないで歩けるよう支援の方法を考える。
- ・新しい散歩車を購入したことで、最初は歩くことが苦手な子も散歩車に乗って歩く子たちと一緒に近所を散策する経験を重ねていく内に一緒に歩きたい気持ちが育っていった。
- (4) 感覚過敏の子どもたちが安全で安心な療育を受けられるように、柔軟に対応できる職員の質を上げる。
- ①毎日のミーティングにて、療育の視点から毎日細かく振り返り、子どもの状態に合わせた日案を立てる。
- ・子どものペースに合わせた支援ができるように朝と帰りに毎日職員間で情報を共有し、その時の子どもたちの状況に合わせた活動を考えていった。活動に子どもたちがのれない時には、その時

の状況に合わせて、活動内容を変更していった。

- ②職員一人ひとりがその日の保育を簡潔に記録し、自身の振り返りを行い、子どもとどう向き合うかを考え、次の支援に繋げる。
 - ・担当の子の記録をとることで自身の振り返りを行い、疑問等は職員間で話し合い、いろんな視点をもち、常にその瞬間の子どもたちと向き合えるように心がけた。
 - ③定期的にケース会議を行い、職員同士子どもの状態を把握し支援の仕方を共有する。
 - ・週一日公認心理師にも同席してもらい、支援の中の不安や疑問等をケースカンファレンスの中でそれぞれの子を共通理解できるように努めた。
 - ④週1日公認心理師に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。必要に応じ、職員の個別面談の場を設ける。
 - ・公認心理師に行動観察を行ってもらい、より質の高い支援ができるように一緒に考えていった。
 - ・年2回職員の支援の振り返りを公認心理師との面談の時間を設けたことで、職員の気持ちの安定にも繋がり、より質の高い支援を心がけることができた。
 - ⑤公認心理師による事業所内研修やその他の研修に積極的に参加し、支援の視野を拡げる。
 - ・今年度は公認心理師による職員研修を年3回行った。また書庫や外部の研修を紹介してもらい、職員自身が学べる機会を増やした。
- (5) 市内の発達支援センターや関係機関と連携を密に取りながら、地域で親子が安心して生活できるよう支援する。
- ①市内の保育園、児童発達支援事業所、市役所の子育て支援課、子ども育成課、子ども相談室、子ども家庭支援センター等が集まり、月1回開催される“心身障害児ケア担当者連絡会議”に参加する。
 - ・今年度は感染症予防のため、市内の保育園、関係機関とオンラインで繋いで情報交換を行った。
 - ②発達支援センターを中心に他の児童発達支援事業所と定期的に情報交換できる会議に参加し、共に地域の親子を支えていけるよう体制を整えていく。
 - ・年2回連携会議に参加した。また研修や児童発達以外の他の職種（相談事業所、市の関係機関など）も参加し、幅広い親子を取り巻く地域での情報交換を行った。
 - ③配慮が必要な家庭に対応するため、子ども家庭支援センターとの連携をさらに深める。
 - ・今年度子ども支援センターが関わる親子がいなかったが、これからも必要に応じ連携していく。
 - ④相談支援事業所とのケース会議など連携を定着させ、情報共有をさらに深める。
 - ・それぞれの相談事業所と情報共有していくことは定着しているが、まだ連携できていない事業所もあるため課題が残った。
- (6) 週1日公認心理師を配置することにより、保護者が希望する丁寧な家庭支援を行う。
- ①保護者に月1回の個別相談を行い、乳幼児期の子育てにおける保護者の複雑な心を公認心理師に専門的に寄り添ってもらい、安定した育児ができるよう支援を行う。
 - ・公認心理師の個別相談のアンケート結果を見ると、継続や回数を増やして欲しい等の希望が多い。子どもの行動観察も含め、今後もより丁寧に親子支援を続けていきたい。
 - ②年2回、グループ相談を行う。保護者からの子育ての悩み等に対する相談をグループで行う。保護者同士が悩みを打ち明け、共感し一緒に考える場を作る中で、母親の孤立化を防ぎ保護者同士のつながりができる支援を行う。

- ・今年度は参加希望が少なく1回しかグループ相談ができなかった。いろんな保護者の話も聞きたい方もいれば、保護者によっては個人で話を聞いて欲しい方もいるため、今後どういう形で開催することが参加につながるのか考えていきたい。
- ③年2回、就学に関する情報提供（5月）及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供（8月）の場を持つ。親子が納得して進路を決められるよう丁寧な進路相談を必要に応じ行う。
 - ・保護者にとって、次の集団選択は大きな不安に繋がっている。不安を一緒に考えていく場があることは心の支えになる。今後も続けて行っていきたい。
- ④幼稚園及び保育園との併行通園の保護者に対して、公認心理師が個別相談を行う。
 - ・子どもの個別支援を希望される保護者は、公認心理師の個別相談を強く希望して来所する方が多い。今後も親子を支える支援として継続していく。
- ⑤来年度入園希望の親子で精神的な支援が必要なケースは、入園前から相談支援と個別指導を行い、保護者が我が子を受け入れられるように共に考え、入園までの期間を支援する。
 - ・今年度入園前に相談を行ったケース 3件

2022年度事業所内相談件数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 職員による相談 | | | 3 | 1 | 1 | 10 | | | | | | 14 | 29 |
| 公認心理師による保護者相談 | 15 | 11 | 14 | 9 | 15 | 14 | 15 | 13 | 12 | 15 | 15 | 13 | 161 |
| 公認心理師による地域相談 | | | | | | | | | | 2 | 1 | | 3 |
| 合計 | 15 | 11 | 17 | 10 | 16 | 24 | 15 | 13 | 12 | 17 | 16 | 27 | 193 |

- (7) 多機能型事業所の特性を生かし、施設祭・クリスマス会・豆まきなどの行事において交流の場を設けてお互いの理解を深める。合同で年6回避難訓練等を行う。
 - ・クリスマス会、節分等季節の行事を通してあきつの園の利用者と交流を行った。
 - ・合同避難訓練を年6回行い、避難場所・経路等を合同職員会議で確認した。
 - ・敷地内でゴーヤの栽培や花を育て、水やりや収穫など交流を行った。
- (8) 年1回歯科健診を行い、虫歯予防への意識を持ち定期的な歯科健診につなぐ。
 - ・慣れている事業所内で歯科健診を子どもたちが経験できたことから、保護者も連れて行ける自信が持て、その後受診に繋がった。

☆令和4年度の子どもの特徴と家庭支援

- ①今年度は3歳児以上の幼児の利用が多く、さらに活動的な子が多い特徴があった。感染予防に努め広くてのびのび体を動かせる場所を考えて、園外活動を行ってきた。広い空間で体をおもいっきり動かすことで体だけでなく、気持ちの安定にも繋がっているとその後の集団活動の子どもたちの様子を見て感じる事が多い年だった。子どもたちの心身の安定は広い場所と安全に自由に活動できること、それを受け入れる職員が大切であると改めて子どもたちに教えてもらった。
- ②例年以上に変化に敏感な子が多く、担当職員の違い、園外先の変更等普段と違う状況があると混乱し、思うように集団の中にいることが難しく、集団としての活動よりはどの子もまずは担当職員と個別に行動することを優先し、徐々に集団へと参加できるように支援した。安心できる場所で職員にどんな自分も認めてもらう時間を作ることで、子どもたちの自信に繋がり、徐々に変化が起こっ

でも大丈夫、と思えていき、集団の中で過ごせるようになっていった。年度末には子ども同士の関わりも増え、子どもが力をつけていく過程をたくさん見せてもらった。

- ③目に見える成長が見えにくいこともあり、今年度の保護者も子育てに自信が持ちにくくなっていた。子どもだけでなく、保護者自身も少しでも自信が持てるように公認心理師の個別相談だけでなく、日々の連絡帳のやり取りや送迎時に少しでも子どものうれしい成長場面を伝えるように心がけた。自信を持たずに卒園を迎えることが多いが、今年度の卒園児の保護者の皆さんが「私が卒園することが寂しいです」とおしゃってくださり、少しでも支えになったかと嬉しい気持ちで卒園児を送り出すことができた。

(9) 年間行事

| | 内 容 |
|-----|---|
| 4月 | 新年度開始 (1) 新入園児母子通園 (7、14) 保護者会 (14、20) 誕生会 (21) |
| 5月 | 保護者向け就学に関するグループ相談 (公認心理師) (12) 誕生会 (13) 保護者会 (17) |
| 6月 | 保護者向けグループ相談 (17) 保護者会 (21) リトミック (22) 誕生会 (28) |
| 7月 | 小児神経科医師の相談 (15) 保護者会 (19) 夏期保育開始 (25) 個人面談 (28、29) |
| 8月 | 個人面談 (1、2) 誕生会 (5) 保護者向け幼稚園及び保育園に関するグループ相談 (公認心理師) (9) 夏休み (11~15) |
| 9月 | 夏期保育終了 (9) 個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し (1~9) 誕生会 (15、22) リトミック (20) |
| 10月 | 保護者会 (18) さつまいも掘り (20、21) 誕生会 (27) |
| 11月 | 運動会 (3) 誕生会 (14) バス親子遠足 (昭和記念公園) (28) |
| 12月 | 保護者向けグループ相談 (6) リトミック (9) 小児神経科医師の相談 (16) クリスマス会・ホットケーキ作り (15、22、23) 冬休み (29~1/3) |
| 1月 | 誕生会 (17) 保護者会 (17) |
| 2月 | 豆まき (2、3) リトミック (13) 歯科健診 (16) 誕生会 (21) 保護者会 (21) お別れ遠足 (24、28) |
| 3月 | 誕生会 (2) 小遠足【狭山公園、航空公園】(6、8、10、15) 次年度入園説明会 (10) 全生園花見 (27) ホットケーキ作り (16、23、29) 個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し (22~31) |

その他

| | |
|-------|---|
| 誕生日会 | 誕生月毎に行う。 |
| リトミック | 低年齢の子中心に年3回、嘱託講師によって行う。 |
| 保護者会 | 年8回、全体的な子どもの様子や行事について説明する。保護者同士が子育てについて共に考え、支え合っていける場になるように、保護者同士の繋がりを支援する。必要に応じて2グループに分けて行う。 |

| | |
|----------------------------|---|
| 個別支援計画 特別支援計画 モニタリング | 年2回、保護者との話し合いによって、子どもがのびのびと自己表現しながら集団生活に適応するために必要な課題を把握して、個別支援計画を作成し、保護者に説明する。半年ごとにモニタリングを行う。 |
| 個別指導 | 子どもの心身の変化を敏感に捉えていき、より丁寧な支援が必要と思われる場合に、個別支援計画に基づいて行う。 |

相談支援

| | |
|------------------|--|
| 個人面談 (子ども支援) | 年2～3回、担当保育者が保護者と子どもの成長や悩みについて一緒に考えその時の子どもの状態像を共通理解する。そして先に向けてどのように支援していくかを話し合う。その他進路面談等必要に応じて行う。 |
| 個別相談 (家庭支援) | 毎月1回、公認心理師が保護者と個別相談を行い、子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から保護者に寄り添った支援を行う。 |
| グループ相談 (家庭支援) | 年3回、保護者同士が悩みを共有し、子育てについて共に考える場を設ける。公認心理師が必要に応じてスーパーバイズの役割を担い支援する。 |
| 地域相談 (地域支援) | 卒園児の保護者や、ポッポに入園するまでの乳幼児の保護者の相談を受ける。必要に応じ、公認心理士が専門家の視点から支援を行う。 |

7. 防災訓練

(1) 災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の避難訓練を行う。

4/13・6/18・8/18・10/17・12/12・2/17

(2) 年6回、あきつの園と合同で避難訓練を行う。

5/20・7/22・9/26・11/11・1/17・3/20

8. 地域との交流

(1) 地域子育て施設と連携をはかり、子どもたちの交流や相談支援の充実を図る。

- ・清瀬特別支援学校との令和4年度入学児童引継ぎ(1名)
- ・市内幼稚園との情報共有(1名)
- ・市内保育園一時保育との情報交換(2名)
- ・東村山市子ども・教育支援課から就学相談対象児の行動観察(4名)・・・6/30

(2) 秋津青葉子育てまつりに参加する。また、子育てひろばや児童館において情報を発信し、ポッポの理解につなげる。

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため交流なし

9. 実習生の受け入れ

(1) 心身障害児ケア担当者会議に参加している市内の保育園の保育士、関係機関の専門職の方の実習を受け入れる。ポッポの支援や施設を知ってもらい、子どもの理解を深められるように話し合いの機会を持つ。

- ・感染症予防のため、今年度の各関係機関からの交流実習の受け入れは見送りになった。

(2) 職場体験実習を受け入れる。

- ・感染症予防のため中止

(3) 特別支援学校の現場実習生を受け入れる。

- ・今年度は希望者がいなかった。

10. 職員研修

(1) 公認心理師による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。

①週1回のケース会議において、公認心理師のスーパーバイズを受ける。

②年3回、事業所内研修を行う。テーマを決めて話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。

(2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。

①FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会

②ケア担主催の交流実習・施設見学

③東村山市教育委員会主催の研修

④新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達の部門の研修

⑤明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達の部門の研修

(3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。

- ・東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修

研修内容

| 研修名 | 実施日 | 主催 | 場所 | 参加者 |
|---|-------------|---------------------------|----------|----------|
| 事業所内研修 「虐待防止と権利擁護」 | 4/1 | 幼児室ポッポ | オンライン研修 | 全員 |
| 「生活障害がある子どもたちへの理解と関わり」講師田中康雄精神科医 | 6/15 | 公益財団法人 明治安田こころの健康財団明治安田生命 | オンライン研修 | 五十嵐直生 |
| 事業所内研修 「自分らしく生きる」 | 8/9 | 幼児室ポッポ 公認心理師 | 幼児室ポッポ | 全員 |
| 子ども施策全体の中での障害児支援の役割—障害のある子どものアドボカシーを中心に据えて— | 8/10 | 令和4年度 全国知的障害関係施設長等会議 | オンライン研修 | 堀井晶子 |
| 令和4年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修「共通講義」 | 8/26 | 公益財団法人東京都福祉保健財団 | オンライン研修 | 堀井晶子 |
| 映画「夢見る小学校」 | 8/26 | 法人ピッコロ | 清瀬けやきホール | 柚山、飯塚、加藤 |
| 和4年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修「施設講義及び演習」 | 9/6・ 16 | 公益財団法人東京都福祉保健財団 | オンライン研修 | 堀井晶子 |
| 令和4年度 第2回東京都サービス管理責任者基礎研修及び児童発達支援管理責任者基礎研修 | 11/2・ 22 | 公益財団法人 総合健康推進財団 関東支部 | オンライン研修 | 五十嵐直生 |

| | | | | |
|--|-------|-------------------------|-----------------------|--------------|
| 事業所内研修 「好きなことを見つけていけるよ うに」 | 12/23 | 幼児室ポッポ 公認心理師 | 幼児室ポッポ | 全員 |
| 令和4年度社会福祉事業従事者人 権研修【Ⅱ】 | 12/26 | 東京都福祉保健局生活福 祉部福祉人材対策 | 東京都社会福祉保健医療 研修センター | 堀井晶子 |
| 強度行動障害について | 2/13 | 児童発達支援センター マイム | 市民センター | 堀井晶子 |
| 法人内研修「安全講習会」 | 2/20 | 山鳩会 | あきつの園 | 堀井・吉村・ 中岡 |
| 「発達障害300分間Q&A ～ 現場の疑問について一緒に考えま しょう～」 講師：本田秀夫精神科医 | 2/22 | 明治安田生命こころの健 康財団 | オンライン研修 | 吉村優花 |
| 事業所内研修 「今年度の子どものケース検討 まとめ」 | 3/20 | 幼児室ポッポ 公認心理師 | 幼児室ポッポ | 全員 |

11. 会議予定

| 種目 | 回数 | 内容 |
|-------------------|---------------|--|
| 山鳩会合同職員会議 | 4/1 10/6 | オンライン会議 |
| 職員会議 | 1回/月 | 子どもの様子・リスク・行事の話・研修報告等 |
| ケース会議 | 1回/週 | 公認心理師とのケース会議及び研修会 |
| アセスメント会議 | 6回/学期 | 学期末に子どもの成長と課題について話し合う |
| あきつの園と合同職員会議 | 1回/月 | 行事・予定の確認、事業内容他 |
| こばととの合同会議 | 実施できず | 合同職員会議、ケース会議及び研修会 |
| 児童発達支援事業所連絡会 | 10/14 2/13 | 発達支援センターを中心に市内の児童発達支援事 業所との情報交換会他 |
| 心身障害児ケア担当者 連絡会 | 4回/年 | 市の保育幼稚園課・子ども相談室・母子保健係、子 ども家庭支援センター・保育園との会議 オンライン会議 |
| 法人虐待防止委員会 | 8/26 1/25 | 利用者への虐待や権利侵害の未然防止、サービスの 提供の適正化のための会議 |

12. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防 止

(1) 苦情解決

- ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
- ②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

苦情・・・0件

(2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。
- ③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

| | 氏名 | 連絡先 |
|-------|--------------|--------------|
| 責任者 | 堀井 晶子 | 042-396-4380 |
| 担当者 | 中岡 里枝 | 同上 |
| 第三者委員 | 江幡 房江 (民生委員) | 同上 |

セクシャルハラスメント

| | 氏名 | 連絡先 |
|----------|--------|--------------|
| 責任者 | 堀井 晶子 | 042-396-4380 |
| 担当者 (男性) | 五十嵐 直生 | 同上 |
| 担当者 (女性) | 中岡 里枝 | 同上 |

虐待防止

| | 氏名 | 連絡先 |
|-----|-------|--------------|
| 責任者 | 堀井 晶子 | 042-396-4380 |
| 担当者 | 中岡 里枝 | 同上 |

13. 人事管理

| | | |
|---------|------|--------------|
| 目標面接 | 初回面接 | 5/24、 5/26 |
| | 中間面接 | 10/14、 10/28 |
| | 期末面接 | 3/30、 4/20 |
| 振り返りシート | | 3/30、 4/20 |